

令和元年度第 1 5 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和元年 1 2 月 1 1 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 5 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和元年 1 2 月 1 1 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

- 第 1 第 5 0 号議案 八王子市奨学資金支給条例の一部を改正する条例の設
定依頼について
第 2 第 5 1 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
第 3 第 5 2 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
第 4 第 5 3 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
第 5 第 5 4 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
第 6 第 5 5 号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設
定について
第 7 第 5 6 号議案 八王子市歴史文化基本構想について

4 報告事項

- ・ 特別支援教育地域講座の開催について (教育支援課)
- ・ 富士森公園陸上競技場の愛称決定について (スポーツ施設管理課)
- ・ 令和元年度 (2 0 1 9 年度) 八王子「宇宙の学校」の実施結果について
(こども科学館)
- ・ 令和元年度 (2 0 1 9 年度) 「読書感想画」・「読書感想文」各コンクー
ルの実施結果について (図書館部)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	柴 田 彩千子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲
委 員	川 島 弘 嗣

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	高 橋 健 司
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	山 田 光
指 導 課 長	大日向 由紀子
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	小 山 等
歴史文化構想担当課長	平 塚 裕 之
生涯学習政策課長	安 達 和 之
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	清 水 秀 樹
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ども 科 学 館 長	遠 藤 讓 一
図 書 館 部 長	佐 藤 宏
中 央 図 書 館 長	高 野 芳 崇
南 大 沢 図 書 館 長	中 村 東 洋 治
川 口 図 書 館 長	成 田 俊 雄
指 導 課 指 導 主 事	鈴 木 崇 央
教 育 総 務 課 主 査	長 井 優 治
教 育 支 援 課 主 査	関 理

文化財課主査

草間 亜樹

こども科学館主査

小山 豊

川口図書館主査

吉武 成浩

教育総務課主事

小山 ちはる

教育総務課主事

池上 光

教育総務課嘱託員

古瀬村 温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日の出席は5名でありますので、委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和元年度第15回定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

本日の議事でございますが、第50号議案及び報告事項「富士森公園陸上競技場の愛称決定について」はいまだ意思形成過程のため、第51号議案から第54号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第6、第55号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長 第55号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定について、詳細を長井主査より説明申し上げます。

長井教育総務課主査 それでは、御説明させていただきます。

お手元の5枚つづりの議案文書のうち、一番後ろの5枚目の議案関連資料を御覧ください。

改正の理由ですが、小中一貫校である現在の市立いずみの森小中学校を構成する市立第六小学校及び市立第三中学校を廃止し、令和2年4月1日より、本市初の義務教育学校として、八王子市立いずみの森義務教育学校を新たに設置することから、公印を廃棄及び新調するため、八王子市教育委員会公印規則の一部を改正するものです。

主な改正内容は3点ございます。

1点目は、市立第六小学校及び市立第三中学校の廃止に伴い、公印を廃棄するため、公印規則別表第1及び別表第2の当該2校に関する規定及び公印印影のひな形を削除するものです。

2点目は、市立いずみの森義務教育学校を新たに設置することに伴い、4つの公印である賞状・証書用の学校印、契印用の学校印、学校長印、学校長代理印を新調するため、公印規則別表第1及び別表第2に、該当公印の規定及び印影のひな形を追加します。

3点目は、公印の廃棄及び新調に伴い、公印規則の別表第1及び別表第2の付番を整理し、さらに、第9条の公印の廃棄処分の規定及び別表第1の使用区分について内容の見直しを行い、現在の運用に合わせた内容へ規定整備を行うものです。

現行の規則第9条の公印の廃棄処分の方法が焼却の方法によると限定されておりましたが、現在、本市の教育委員会の公印の一部に、材質がチタン製のものがあり、焼却の場合、完全に廃棄することが困難な状況です。そこで、本市教育委員会と同様に、材質が木製だけでなくチタン製の公印を取り扱う本市市長部局の公印に関する廃棄方法や他自治体の公印の廃棄方法等を確認したところ、焼却以外にも破碎や裁断等の適当な方法で廃棄処分を行っていることが判明しました。以上により、チタン製の公印を廃棄することができるよう、市長部局の公印に関する廃棄方法である、破碎その他適当な方法で廃棄処分を行うことへ規定を変更するものです。

また、公印規則第9条に、公印の廃棄にあたっての教育総務課長の合議の規定や、廃棄のために引き継いだ公印のうち、重要な印鑑である教育委員会印、教育長印、教育長職務代理者印及び教育委員会事務局印についての教育総務課長による長期保存の規定も、市長部局の公印規則に準じる形で新たに設けております。

具体的な改正部分は、1枚目の議案文書を御覧ください。下半分が公印の廃棄処分についての公印規則第9条の改正前後の対照表です。裏面からは横書きの表で、別表第1及び別表第2の改正前後の対照表となります。それぞれの対照表は、改正により変更する該当部分を抜粋し、表の左側に改正後の内容を、右側に改正前の内容を記載しております。ゴシック体の下線表記部分が改正箇所となります。

別表第2は、2枚目の裏面以降になりますが、右側に、今回廃止により削除する市立第六小学校及び市立第三中学校の公印の印影のひな形を表示し、3枚目の裏面

の左側に公印を新調する市立いずみの森義務教育学校の4つの公印の印影のひな形を表示しております。

最後になりますが、改正する本規則の施行期日は、市立いずみの森義務教育学校の設置の日である令和2年4月1日を予定しております。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

時代に合わせて規則を変えていくということですね。

私から1点質問なのですが、いずみの森義務学校の校長印なのですが、正式な役職名というのは、学校長ではないですよ。いずみの森義務教育学校校長なのだけでも、この公印が学校長となっていることについては、何か見解とか理由はあるのですか。

渡邊教育総務課長 今、教育長がおっしゃられた御質問と、あとは、書体ですとかひな形などについて、現在の学校の様式と整合性を図って調整をいたしました。

また、義務教育学校関連所管に確認をして、いずみの森小中学校の学校長とも協議をした結果、こういう表記となっております。

安間教育長 学校の長という解釈ということですか。

渡邊教育総務課長 はい、そうでございます。

安間教育長 分かりました。

伊東委員 1点教えていただきたいのですが、今さらこんなことを聞くのはあれですが、校長代理印というのがありますよね。これは、どういう時に押すのでしょうか。

長井教育総務課主査 校長が体調不良等によって休暇に入られる場合とか、そういったイレギュラーなケースの場合に使用するものでございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、1点要望を出させてください。本件に直接関わる話ではないのですが、義務教育学校を作る本市としての意義みたいところを検証すべきとか、議会でも色々な御意見が出ておりますから、1月末か、それぐらいの公開の教育委員会の席で、ぜひ、なぜ義務教育学校が今必要なのか、義務教育学校というのはど

ういものなのか、本市では、この後どうい方法でいのか、全てを義務教育学校にするわけではないその理由は何なのか等について議論をするといいますか、正式に報告をする、そういう機会を、ぜひ準備しておいてください。

それでは、御質疑が他にないようでございますので、本案についての御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今議題となっております第55号議案については、提案のとおり決定するということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第55号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 日程第7、第56号議案 八王子市歴史文化基本構想についてを議題に供します。

本案について、文化財課から説明願います。

平塚歴史文化構想担当課長 それでは、第56号議案 八王子市歴史文化基本構想についてでございます。

こちらの基本構想につきましては、八王子市基本構想・基本計画であります八王子ビジョン2022の個別計画として、文化財行政では初めて策定する構想となっております。

議案の内容につきましては、担当の草間主査のほうから説明させていただきます。

草間文化財課主査 それでは、八王子市歴史文化基本構想について、御説明をさせていただきます。お手元の資料の2枚目、議案関連資料を御覧ください。

まず、この構想の趣旨になりますけれども、市内の文化財をしっかりと把握した上で、文化財を行政と所有者、管理者だけで保存をするという従来の保存の方法にとどまることなく、積極的に活用することによって、地域の活性化につなげていく、また、地域の大切なものとして地域で保存していくと、そういった考え方をまとめ、文化財行政のマスタープランとなるようなものという位置付けで、歴史文化基本構想を策定しております。

昨年度、今年度の2か年で策定を進めてまいりました。策定の経過になりますけれども、資料には、本年2019年のものを記載しておりますが、昨年度から計8回、歴史遺産活用検討会、これには外部の有識者の方、関係団体からの御推薦をいただいた代表の方等に御参加をいただきまして、さまざまな角度から御議論をいただいております。

また、文化財保護審議会におきまして、2回意見聴取をさせていただきまして、さまざま御意見をいただいております。

8月30日の教育委員会定例会で素案について御協議をいただきまして、10月1日から31日までの1か月間、パブリックコメントの手続きを経て市民の皆様から御意見をいただき、それを踏まえて構想の案という形でまとめたものでございます。

構想の案について御説明をさせていただきます。別紙、冊子をお手元にお配りをさせていただいておりますが、先ほど申し上げました8月30日の素案の段階から大きく変わった点等につきまして、主なところを御説明させていただきます。

まず、素案につきましては、冊子として、資料として束ねたような状態のものでしたのですが、現時点では、完成イメージでしっかりとデザインをしたものにしてあります。

大きく変わったところとしましては、まずは表紙です。表紙をしっかりとデザインをして、これが絹織物とイチョウをモチーフにした表紙から裏表紙までつながっているようなデザインをさせていただいております。

1枚めくっていただきますと、このデザインのモチーフにしました八王子市役所本庁舎の1階市民ロビーにあります「八王子郷土讃画」というレリーフ、こちらからモチーフにさせていただいたのですが、そのあたりのことを少し御説明、御紹介をさせていただくようなページをつけ加えてあります。

さらに1枚めくっていただきまして、冒頭で、八王子の歴史、文化、自然を含めた八王子の魅力というものを写真で表現をするページを1枚設けてあります。

もう1枚おめくりいただきまして、巻頭言につきましては、八王子市教育委員会としてまとめる歴史文化基本構想、教育長のお言葉とともに、この取組に関しましては、市長部局、各所管との連携によって進めていくものという位置付けをさせて

いただいておりますので、この歴史文化の魅力を伝えていくことの市長の思いも含めて掲載をさせていただいております。

もう1枚おめくりいただきまして、目次を御覧いただきますと、全体の構成が見えてまいります。

さらに1枚めくっていただいた目次の3ページ目の一番下に、コラムという囲った部分がございます。こちらにつきましては、歴史文化基本構想の流れの中で少しはみ出してしまうような、ただ、エピソードとして興味深い、大切にしていけるべきことというのを、コラムの記事で本編の中にちりばめております。この内容につきましては、パブリックコメントでいただいた内容等も踏まえて構成をしていくところです。

目次、1枚お戻りいただきまして、全体の構成を眺めていただきますと、八王子の概要から、歴史文化資源の把握、歴史文化の特徴、それから、この構想の基本理念・基本方針、今後の取組に向けてというような流れで、構想を構成しております。

この中の目玉と申しますが、一番重要な部分につきましては、右側のページ、第4章、八王子の関連文化財群「はちおうじ物語」というところになってまいります。八王子の歴史文化の特徴を10の物語、「はちおうじ物語」という名前を付けて、其の一から其の十まで、保存活用していくべき歴史文化資源、それにまつわるエピソード、そういったものをしっかりとストーリーにまとめて、1つずつ取り出しても冊子として御活用いただけるような、そんなことをイメージしながら編集を進めてまいっております。このあたりの素材につきましては、学校教育、あるいは生涯学習のさまざまな場面での活用を念頭に置いたものでございます。

第5章以降につきましては、歴史文化基本構想を策定した後の取組ということで、今後の取組の方向性、考え方をお示ししております。具体的なものにつきましては、この中にも記載をしておりますが、この基本構想に対して、実施計画にあたります文化財保存活用地域計画、これを策定した上で具体的に進めていくと、そういったことをこの歴史文化基本構想の中にまとめて記載をしているような状況になっております。

今後のスケジュールにつきましては、本日議決をいただいた後に、原稿の最終チェックを経て印刷・製本をし、予定では、令和2年の2月ごろに印刷ができ上がっ

て、公表ということをご予定しております。

御説明は以上です。

安間教育長 只今、文化財課からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

それでは、まず、私のほうから。この歴史文化基本構想を作成するのとあわせて、日本遺産の認定を進めていますよね。それとの関わりでの今後の取組を、まずお話しただけですか。

草間文化財課主査 今お話のありました日本遺産、こちらは、文化庁のほうで、地域の歴史文化の特徴を通じて、日本の文化・伝統を語るストーリーを国が認定をしていくというようなところで、本年度が申請の最終年度になっておりますが、もう間もなく通知が来る見通しとなっております、申請の準備を進めているところです。この歴史文化基本構想の中に書かせていただいております八王子の歴史文化の特徴、このあたりをしっかりとまとめをして、1つ物語を別に作りまして、日本遺産の申請を進めているところです。日本遺産につきましても、この歴史文化基本構想の大きな目的であります歴史文化資源の保存活用、これの1つのツールとしてしっかりと活用していきたいという思いで、日本遺産の認定を目指したいと考えているところです。

認定の結果は、来年の5月ごろの予定なのですが、この認定だけではなくて、先ほども申し上げました実施計画としての文化財保護法に規定をされております文化財保存活用地域計画、これを文化財課でしっかりと作って、具体的な取組を進めていくということを考えております。

また、御説明の中でもありましたけれども、歴史文化を活かして魅力をしっかりと発信していく、学校教育と連携した教材を作ったりですとか、市民に向けたこの「はちおうじ物語」の情報発信、そういったものをしっかりと取り組んでいくということをご予定しております。

安間教育長 もう一度、日本遺産というものがそもそもどういうもので、どういうような認定状況で、いつごろそれが決まりそうなのかという基本的な情報を、もう一度委員さんにお話しただけですか。

草間文化財課主査 失礼いたしました。日本遺産制度について、もう少し御説明をさ

せていただきます。

日本遺産は先ほど申し上げましたとおり、文化庁が、地域で作った歴史文化にまつわるストーリーを認定していくという制度になっておりまして、2020年度、もともとの大きな目的としては、オリンピック・パラリンピックで日本に来られた方、外国の方を念頭に置いているのだと思うのですが、オリンピック・パラリンピックを見て帰ってしまうのではなくて、日本の良いところ、魅力に触れていただくと。そのための1つの仕掛けとして、歴史文化を活かしたストーリーというものを、全国で100認定をしていくと。そういったものが日本遺産の制度となっております。

平成27年度から始まっておりまして、現時点で83件認定をされています。まだ残念ながら、東京都内には1つも認定された案件がないということで、47都道府県の中で唯一、東京だけがないというような状況になっておりまして、最終年度の申請が間もなく、12月の中旬から1月の中旬、下旬にかけて申請を受け付けるというような状況になっております。八王子市としましては、その申請の手順にのっとりまして、1月に入ってからのもので、政策会議で内容のほうを決定しまして、申請をしていくというような状況です。例年ですと、ゴールデンウィークがあけてから、5月の中旬から下旬にかけて認定の結果が出るというような予定で進んでおります。

今年度最終年度になってまいりますので、申請する案件は多くなっている傾向にあるというような情報も漏れ伝わってきているところです。

状況としては以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

また、説明の中にありましたけれども、歴史文化基本構想は、未来を担う人たちにずっと受け継いでいくという意味で言うと、学校教育がものすごく重要だろうと思うのです。例えば、今のお話でいうと、5月に日本遺産として全国で100のうちの1つとして認定されたということになると、学校教育で何らかのアクションをやっていかなければいけないのかな、もしくはやるべきなのかな、そして、ある程度それを続けていかなければいけないなと思っているのですが、そろそろ来年の教育課程編成にかかっていますけれども、指導課のほうで何かそういう準備だとか、

投げかけはしていますか。

野村統括指導主事 当然、郷土学習は、学習指導要領に示されておるところでございます。せっかくの機会ですので、各学校のほうに話をいたしまして、5月のそういうところに向けて、教育課程に位置付けて学習できないかということで検討を始めているところでございます。

安間教育長 本格的にやるのはその次の年になるのかもしれませんが、色々な資料を文化財課のほうで作るみたいなので、それを活用して、子どもたちに、少なくとも八王子が日本遺産になったのだよと、認定されてということを知らないという子がいないように。それで、どんな特徴があるのだというようなことをぱっと見る機会だけでも作って、DVDとかも作るかもしれないので、間に合わないかもしれないですけども、そういうのを活用して、やっぱり認定されたらしっかりとした周知が必要だと思いますけれども、どうですか。

野村統括指導主事 せっかくの機会ですので、子どもたちの学習に活かせるようにしっかりと周知し、活用が図れるように、こちら側としても取り組んでまいりたいと考えております。

安間教育長 ぜひやってください。

私のほうからは以上ですが、他にございますか。

伊東委員 今の教育長のお話と関連するかもしれませんが、これはどのくらい印刷して、どういったところに配布するのか。

あと、インターネット上で公開されるのかどうなのかとか決まっていれば教えてください。

草間文化財課主査 ありがとうございます。冊子につきましては、庁内を含め、関係団体等々に配布するもの、それから、各学校にも配布するような形で印刷の冊数を只今調整をしているところです。

インターネットにつきましては、PDFのデータを市のホームページに掲載を予定しております。

それと、先ほど教育長のほうからもお話のありました周知につきましては、認定された際には、全戸配布をするチラシを作ることを予定も、検討を進めているところでございます。

安間教育長 他にございましょうか。いかがですか。

伊東委員 意見のところでおうかどうか迷っていたのですけれども、25ページのところに歴史の変遷というところがあって、その中で原始・古代があって、アで旧石器時代となって、すぐに縄文時代となっていますよね。これは、世界の歴史の区分でいくと、旧石器時代と新石器時代なのですけれども、日本の場合には縄文時代が新石器時代で良いと思うのですけれども、そこが混同しやすいので、縄文時代のところに、日本はここが新石器時代であったみたいな記述が入ると、子どもたちに分かりやすいと思うのですけれども、そのあたりの修正は、今からでは間に合わないのかどうなのかお伺いします。

安間教育長 間に合いますよね。

草間文化財課主査 ありがとうございます。

冒頭に申し上げましたとおり、この後、印刷に向けて最後の精査をしておるところですので、その中での、間に合わないということではありません。

安間教育長 ぜひ検討をしてください。

他、よろしゅうございますか。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今議題となっております第56号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第56号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、続きまして、報告事項となります。

まず、教育支援課から報告願います。

山田教育支援課長 それでは、特別支援教育地域講座の開催について、御報告いたします。

詳細につきましては、関主査より御説明いたします。

関教育支援課主査　それでは、御説明いたします。お手元の資料を御覧ください。

平成29年度から教育委員会と福祉部、医療保険部、子ども家庭部、産業振興部が連携して取り組んでいる「はちおうじっ子マイファイル」について、その取組を多くの方に周知し、特別支援教育の理解啓発を図るために、特別支援教育地域講座を開催いたします。

日時は、令和2年1月18日(土)午前10時から正午。会場は、八王子市教育センターです。内容としましては、「みんなで育む子どもの笑顔～子育てに活かす「はちおうじっ子マイファイル」～」というテーマで、まず教育委員会より、はちおうじっ子マイファイルについての説明、その後、明星大学教授、星山麻木先生の講演となっております。

説明は以上でございます。

安間教育長　只今報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

柴田委員　1点質問をさせていただきたいのですが、対象者で、支援に携わる方とあるのですけれども、具体的にどういう人たちが想定されますか。

関教育支援課主査　学校でその支援にあたっていただいている学校サポーターの方ですとか、あと、特別支援学級でお子さんの支援にあたっていただいている指導補助員の方、そういった方たちを想定しております。

柴田委員　フィーカの受講をされた方たちも対象になるのですか。

関教育支援課主査　今の段階で具体的な想定はしていなかったのですが、関心のある市民の方が対象になっておりますので、そういう方にぜひ御参加いただけたらと思います。

柴田委員　分かりました。ありがとうございます。

安間教育長　他にございましょうか。

笠原委員　星山先生にまた来ていただけるというの、とてもうれしく思います。

ここのチラシに、託児スペースではなくてプレイスペースを設けますとありますが、託児にしなかった意味が何かあるのでしょうか。

関教育支援課主査　保育士さんを配置して対応するということができないため、学校サポーターの方などに来ていただいてお子さんの対応をお願いしているところなの

です。なので、あまり小さいお子さんだと対応が難しいということで、託児ではなくて、プレイスペースというふうにさせていただいております。

安間教育長 他にございましょうか。

川島委員 この案内の周知方法というのは、実際どういうふうにされているのかちょっと教えてください。

関教育支援課主査 周知方法としましては、各学校にこのチラシをお送りさせていただくのと、保育園、幼稚園にお送りさせていただくのと、ここの関係部署、保健福祉センター、障害者福祉課、子どものしあわせ課、保育幼稚園課にチラシを送らせていただいで、そこで配布していただくとか、それから、インターネットに情報を載せて見ていただく、そういうことをしてまいります。

川島委員 ありがとうございます。

そうすると、学校に配布ということは、そのまま児童に配られて、各家庭にという流れですね。

関教育支援課主査 全児童・生徒に配布ということは今、計画をしていなかったのですが、学校に周知をお願いしますということで、チラシを10部程度配布というふうに想定しているところです。

川島委員 分かりました。ありがとうございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

川島委員 多分、保護者に情報が届くのは難しいと思うので、特に小さいお子さんなんかだと、ランドセルの下のほうでくしゃくしゃということも非常によくある話で、それは大きい学年になっても同じことがよく言えるので、せっかくこういう機会なので、恐らく学校だと、保護者に対して一斉メールの手段なんかも持っているかと思うので、そこはそんなに手間がかからないと思うので、こういうことがありますよという周知のメールだけでも、1本入れていただいだけでも大分違うのかなと思うので、ちょっとそういう方法も検討していただけたらなと思います。

関教育支援課主査 ありがとうございます。そういった方法も含めて検討させていただきます。

安間教育長 ぜひ、今、川島委員が言いたいことも本当によく分かったので、PTA組織に頭を下げてお願いに行く。また、学運協の委員さんには、全部個別に配ると

か、打てる手はどんどん打ってください。例えば、学運協の方だったら、地域の人たち、本人が行かなくなつて、こういうのがあるよなんて紹介もしてくれるかもしれませんからね、ぜひ。それは、個別に配っても良いのではないのでしょうか。

また、柴田委員から話があったけれども、フィーカのファシリテーターになった方々にも、一般市民もオーケーだから良いですよというふうにしておくのではなくて、あえていかがですかというふうに声を掛ける。来てほしい方、広げてくれそうな方々にはピンポイントで配るという手だては打っても良いのではないかなと思いますので、検討してください。

よろしゅうございましょうか。

それでは、本件、報告として承らせていただきます。

安間教育長　　続きまして、こども科学館から報告をお願いします。

遠藤こども科学館長　　それでは報告の前に、資料に2か所ほど誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

報告資料の2ページ目でございます。5、実施結果の下に表がございますけれども、すみません、その下に 印が2つございます。2つ目の 印で、「家庭学習成果発表組数」を「わたしの自由研究発表組数」に訂正をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

さらに、下にダイヤのマークが2つありますけれども、下の「第4回家庭学習成果発表率」を「第4回わたしの自由研究発表率」に直していただきたいと思います。

申し訳ございませんでした。

それでは、改めまして、本年6月9日から11月17日までの3会場で、12回にわたって実施いたしました八王子「宇宙の学校」の実施結果につきまして、報告をさせていただきます。

詳細は、こども科学館、小山主査より説明させていただきます。

小山こども科学館主査　　それでは、令和元年度（2019年度）八王子「宇宙の学校」の実施結果について、報告をさせていただきます。

まず、1、報告の趣旨でございます。令和元年6月から11月まで開校いたしました、八王子「宇宙の学校」の実施結果について報告をさせていただきます。

2、「宇宙の学校」の実施目的でございます。小学校1年生から3年生とその保護者を対象に、宇宙や科学をテーマにしたJAXAと協力して行う科学工作教室（スクーリング）と家庭学習を通じて、宇宙や科学に関する興味・関心を高め、理科好きの子どもたちを増やしていくきっかけとするということでございます。

3、主催等でございます。主催は、八王子「宇宙の学校」実行委員会。実施団体は、認定NPO法人KU-MA「子ども・宇宙・未来の会」でございます。また、協力としまして、JAXA宇宙教育センター、東京工科大学、創価大学、東京薬科大学、八王子学園八王子中学校・八王子高等学校、都立八王子北高等学校でございます。後援としまして、八王子「宇宙の学校」後援会、特別協賛株式会社スリーボンドでございます。

4、内容でございます。

まず1点目、スクーリングです。スクーリングにつきましては、3つの会場で開催しております。ボランティアスタッフのサポートのもとに、ホバークラフト等の科学工作を行う4回のスクーリング及び「科学や宇宙に親しむ内容の教材による家庭学習」で構成するプログラムを実施しております。参加費用につきましては、1組2,500円でございます。

実施会場についてです。実施会場につきましては、教育センター会場、東京工科大学会場、私立八王子学園会場の3か所で実施をいたしました。なお、私立八王子学園会場につきましては、今年度より新たに会場として開催をするものでございます。昨年度までは、都立八王子北高等学校で開催をしておりました。

スクーリング内容につきましては、各会場全て共通でございます。1回目、2回目、3回目、4回目、それぞれのスクーリング内容としましては、1回目は、開校式、熱気球を作って打ち上げよう。2回目は、ホバークラフトを作ろう。3回目は、大気圧を体感しよう、フィルムケースロケットを打ち上げよう。4回目は、鏡の世界、万華鏡をつくろう、わたしの自由研究発表会、あとは、閉校式でございます。

なお、ボランティアスタッフにつきましては、市内大学との包括連携協定を活かし、各大学の学生がボランティアスタッフとして従事しております。また、東京八王子プロバスクラブ等のメンバーもサポートスタッフとして参加、協力をいただいております。それぞれの大学等からのボランティアとしての参加人数は、次のとお

りでございます。創価大学15名、東京薬科大学15名、都立八王子北高等学校2名、東京工科大学70名、私立八王子学園25名でございます。また、東京工科大学におきましては、昨年度の経験者、一昨年度の経験者、2年生から4年生が継続参加をしていただきまして、今年度初めてのスタッフとなる1年生の指導もしていただいております。

次に、実施結果について御報告いたします。定員は、3会場249組で実施いたしました。当初、募集段階では定員を242組としておりましたが、応募総数が254組であったため、資格外等の方を除き、希望者全員を受け入れることといたしました。増加分につきましては、受け入れが可能であった教育センター会場の定員を増やすことで対応させていただきました。なお、当選通知発送後にキャンセルが発生しているため、表中の括弧内に実際の参加者組数として表記をさせていただいております。最終参加は、3会場243組となりました。各会場の実施日ごとの参加組数は表中のとおりでございます。

スクーリングの出席率は、3会場合わせて87.9%となり、昨年度と同率となっております。また、最終日の発表会の発表率は73.7%となり、昨年度の70.4%よりも向上しております。反面、30%近い方が最終回を欠席、もしくは家庭学習を行っていないということになりますので、この点につきましては、次への課題となっております。

6のアンケート結果について、御報告いたします。全体評価として、とても良かった、良かったと高い評価をしていただいた方が98.8%となっております。集計表を御覧いただいても分かる通り、とても良かっただけでも64.7%の方から評価をいただいております。なお、アンケートの自由記載は全て書き出しをすることができませんでしたので、主なものを記載させていただいております。

また、最後に、今年度の開催風景、スクーリングの順番で4ページ目以降に画像として掲載しておりますので、ぜひ、御覧いただければと思います。

以上で報告を終わります。

安間教育長 只今報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。

2点質問をさせていただきたいのですが、1ページ目の実施団体のこの認定NPO法人ですが、どのような団体なのかという概要を教えてください。

2つ目の質問は、レジュメの2ページ目のボランティアスタッフのところ、東京八王子プロバスクラブなどとあるのですが、こういったサークルなのかということと、日ごろの活動、この方たちの活動拠点がどうなっているのかということについて伺いたいと思います。

小山こども科学館主査　　まず、認定NPO法人KU-MA「子ども・宇宙・未来の会」についてでございます。こちらは、JAXAの名誉教授である的川泰宣先生が設立されたNPO法人でございます。このKU-MAが目指す活動としましては、宇宙教育を推進するということが主な柱となっております。子どもたちは、自然や生き物の生きた姿に接することによって、命の大切さに気付いています。宇宙に包括されるさまざまな素材を活用して、子どもたちに好奇心・冒険心・匠の心を育てていくということが、KU-MAの宇宙教育のコンセプトとなっております。

また、八王子プロバスクラブでございますが、こちらは、主に現役をリタイアされた方が、現役時代の専門的スキルやその豊かなキャリアを活かしながら、互いに親睦を図り、社会に貢献していこうという趣旨から生まれた非政治的、非宗教的、非営利的な団体でございます。主な活動としましては、八王子「宇宙の学校」への協力のほかに、生涯学習サロンの開催ですとか、あと、いちょう祭りへの協力等がございます。

以上でございます。

柴田委員　　ありがとうございます。

安間教育長　　他に御質疑はございませんか。

それでは、私のほうから。前から気になっていたのだけれども、アンケートで良くなかったと答えた人が誤解をしているわけですね、この「宇宙の学校」という言葉に。「宇宙の学校」だから宇宙のことをやるのだらうなと思ったら、完全に科学教室だったという。ただ、これはKU-MAの関係で、「宇宙の学校」という名称は、そうでなければいけないわけですね。例えば、八王子科学教室「宇宙の学校」とか。私も宇宙ではないよなと勝手に突っ込みを入れていたので、何かもし工夫の余地があるのだったら、来年度に向けて検討してみてください。要は、名称を

変えなくても、説明の副題みたいなものがあるような感じのほうが分かりやすいのかなと思います。

それと、いよいよ9年目になったわけで、最初の卒業生、小学校3年生の子が高校を出る年代ですね。ということは、今年大学受験をするのではないでしょうが。そういった意味でこの事業の評価というものは、そんな全員がという意味ではないけれど、科学を志して、その道に進んだ人物を輩出できたか否かというのは、非常に重要な成果なのではないのかなと。だから、毎回これに出た子が良かった、良くなかったと言うことだけが評価なのではなくて、そろそろ事業の成果がどうなのかということ、ぜひ見てもらいたい。

一方で、これは単独ではないはずで、八王子市の学校教育の中でも、理数教育というのは体系付けてやっているはずなのです。それで、指導課のほうにお伺いしますけれども、多分、指導課のほうが集約しやすいのだろうと思うけど、小学校で科学教育センターをやっていますよね。それで、中学校で科学コンテストをやっていますよね。そして、小学校の科学教育センターは6年生でしたか。それで、低学年でこの「宇宙の学校」があるわけです。中心となる小学校の科学教育センターで何人ぐらいいて、その中にこの「宇宙の学校」の出身者が何人ぐらいいるのか、また、小学校の科学教育センターを受けた子が、中学校の科学コンクールあたりでどれぐらい活躍しているのか、そんな数字というのは把握していますか。

上野統括指導主事　今の御質問についてなのですが、先ほど「宇宙の学校」につきましては、小学校1年生から3年生対象ということで本市では実施をしておりますし、今お話があった科学教育センターは小学校6年生のお子さんを対象に、基本的に、学期中の土曜日あと、夏季休業中に実施をしているものでございます。今年度に関しましては、受講生は、小学校70校中52校で117名おります。そのうち、過去に「宇宙の学校」を受講していたお子さんは、今のところ11名ということで数字は上がってきております。

また、科学コンクールが先週の土曜日に東京高専のほうで実施をされたのですが、今回、応募総数が167点ございまして、そのうち、小学校6年生の科学教育センターを卒業したお子さんは4名いらっしゃいました。うち2名のお子さんは、ポスターセッションで非常に興味深い研究をされていたので、確実に体系的な小学

校の低学年から、また、中学校段階に向けての理数教育の充実というのは図られてきているのかなというふうに受けとめております。

以上です。

安間教育長 決して、私は、数字が少ないどうのこうのと言うつもりはないのです。

十分だと思えます。ただ、把握をしていないと、うちの教育委員会としての理数教育の体系がどうなっているのかというのは分からないわけですから。どうしても限界があって、中学校ぐらいまでしか我々は把握できないのだけれども、できるのならば、進学先がどうだったのか、また、さっき私が言ったけれども、これで東京工科大学に進学したとか、科学者を排出したとか、何かそういう事例があるのだったら、全数調査できなくても、事例があるぐらいでも、私は成果として胸を張れるのではないかなと思いますけれども、何かそういう事例を把握していますか。

遠藤こども科学館長 実は、私どものほうのこども科学館に、ボランティアとして週末に来ていらっしゃる高校生がいます。彼は、小学校の時に「宇宙の学校」に参加したと。北高校がしばらく会場であったため、彼は進学先を北高校に選び、その3年間、「宇宙の学校」のボランティアスタッフとして活動していただきまして、今年度は、要するに理科の先生になりたいということで大学に合格をされております。大学生になっても、引き続き「宇宙の学校」、あるいは科学館でのボランティア活動には参加したいという方がいらっしゃいます。

安間教育長 我々が把握できたのはその子なのだろうけど、ぜひそういう事例をいっぱい見つけて、胸を張ってくださいよ。私たちの事業の成果というのは、そういうことだと思いますよ。

他に何かございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件、報告として承らせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、図書館部から報告をお願いします。

中村川口図書館長 それでは、令和元年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施結果について、御報告いたします。

詳細は、川口図書館主査の吉武から御報告申し上げます。

吉武川口図書館主査 それでは、令和元年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施結果について、報告いたします。

本コンクールにつきましては、読書による感動や印象を絵画や文章で表現することで、豊かな人間性を育み、読書習慣を身につけてもらうことを目的に、東京八王子西ロータリークラブとの共催で、令和元年8月23日から9月30日まで募集いたしました。

お手元の資料、4の報告内容、(2)でございますが、応募作品数ですが、読書感想画コンクールは1,071点、感想文コンクールは3,872点の応募がありました。それぞれ各部門の応募内訳は、記載のとおりでございます。

次に、審査でございますが、感想文・感想画コンクールともに、11月22日に、選出された委員の方により最終審査を実施し、受賞者を決定いたしました。

各コンクールの受賞者については、別紙のとおりでございます。なお、参考に、感想画の入選作品を配付しております。少し絵のほうが小さいので、A4のもので少し大き目に印刷したものが 있습니다。こちらは、各部門の教育長賞の作品となっております。

資料に戻り、裏面を御覧ください。(5)表彰式・展示についてですが、令和2年2月1日、午後2時より、八王子市生涯学習センター5階ホールで行います。また、感想画の受賞作品の展示ですが、12月18日から25日まで、市役所本庁舎1階ロビーで展示を始め、順次記載のとおり展示していきます。この際、感想文の受賞作品も一緒に展示を行う予定でございます。

それから、各コンクールの受賞作品は、後日、市のホームページ及び作品集の冊子にて公開をする予定であります。

(6)については、中学校の部上位入賞者を海外友好交流都市である台湾高雄市に派遣する予定でございます。

最後に、その他といたしまして、西ロータリークラブより用意されます参加賞を応募者全員に、授賞された方には図書カードを贈呈いたします。

報告は以上です。

安間教育長 只今報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

読書感想画及び読書感想文両方についてなのですけれども、事前審査と、それが

ら最終審査、これは審査の方々がいらっしゃると思いますけれども、どういう方々がこれを審査しているのでしょうか。

吉武川口図書館主査　審査につきましては、1次審査のほうで嘱託員を含めた図書館部員、それから、共催で行っております東京八王子西ロータリークラブの会員の皆様方が中央図書館のほうに集まりまして、審査をしていただいています。絵のほうにつきましては、図書館職員のみで行っている状況です。

伊東委員　分かりました。ありがとうございます。

選考するにあたっての選考審査基準とか、そういったものは、事前に応募者に公表しているのかどうなのかお伺いしたい。

吉武川口図書館主査　基準につきましては、特に基準というものというよりは、読んでいただく本、こちらについては、教科書ですとか漫画、そういうものは除いたもので読んでいただく、その感想を絵とか文で表現していただくということになっておりますので、ある程度自由にやっていただいているという形になっております。

安間教育長　他にございませうか。よろしゅうございませうか。

私のほうから1点。このコンクールの話とは違うのですが、(6)の台湾高雄市への派遣、前々から言っておりますけれども、恐らく、今年でばらばらにやるのは最後になるのですよね。構想がまとまり次第、来年度どういう形でやっていくのかを、この教育委員会でこんな案を作りましたということで議題に上げていただいて、調整を図ってください。時期はお任せしますから、ぜひ1回、この海外派遣について再整備したものを、教育委員会の委員さんからも御意見をいただいて、変えられるものは変えていきたい。

それから、変えられるところから変えるという意味では、今年のバスケットの子どもたちは、笠原委員ご提案のTOKYO GLOBAL GATEWAYに行って英語を一生懸命やってきたそうですから、そんな形で、我々の意見でより良いものにできるのだったら議論してまいりましょう。要望しておきます。

よろしゅうございませうね。

伊東委員　今、審査のこととか言ったのですが、たくさん子どもたちが参加をして、応募して、何らかの形の審査を受けて結果が出てくるわけなのですが、せっかく応募するわけですので、どういうふうな作品を作ったら表彰されるのかとか、

そういったことを応募する側のほうにもちゃんと出していただいて、こういうような形の評価をされるという、事前に評価基準といったようなものが示されているほうが、応募しやすいといいますが、応募する意欲が湧くのではないかなというふうに思いますので、そのあたりのことについては、少し御検討いただけないかという、そういうお話でございます。

安間教育長　では、検討するというところで受けとめてください。

よろしゅうございましょうか。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　これで、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、ここで暫時休憩といたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

再開は35分とさせていただきます。

【午前10時27分閉会】